

非常変災時の対応について（令和5年8月改訂）

堺市立津久野幼稚園

特別警報発令の場合**暴風警報発令の場合****○最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。**

- 1 午前7時の時点で、気象庁（大阪管区气象台）から、堺市に「特別警報」もしくは「暴風警報」が発令されている場合、臨時休業となります。

※「大阪府全域」「泉州」地区等の名称が使用される場合も含まれます。

※堺市内一斉の措置の為、幼稚園からはお知らせしません。

- 2 登園後、「特別警報」「暴風警報」が発令された場合には、ただちに保育を中止し、保護者のみなさまへの引き渡しとします。

※保護者連絡ツール tetoru(以下テトル)・津久野幼稚園ホームページ(以下HP)でお知らせします。

- ・特別警報・暴風警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登園が危険な場合があります。安全を確認したうえで登園してください。
- ・局地的な大雨など危険と判断される場合は、登園を見合わせてください。その場合には、幼稚園へ連絡願います。

※状況によっては、「登園時刻の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。

※テトル・津久野幼稚園 HP でお知らせします。

大雨警報発令の場合

- 1 午前7時の時点で、気象庁（大阪管区气象台）から、堺市に「大雨警報」が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線、南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合、臨時休業となります。

※大雨警報発令だけでは、臨時休業になりません。

- 2 線状降水帯の発生が予想される等、園児に危険が及ぶ雨量と判断される場合については、上記の条件を満たしていなくても、全市一斉臨時休業になることもあります。

- 3 登園後、「大雨警報」が発令された場合には、降園時間を繰り上げる場合があります。その際、幼稚園待機とし、その後、保護者のみなさまへの引き渡しとします。

※テトル・津久野幼稚園 HP でお知らせします。

- ・大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、状況により登園が危険な場合があります。安全を確認したうえで登園してください。

- ・危険と判断される場合は、登園を見合わせてください。その場合には、幼稚園へ連絡願います。

※状況によっては、「登園時刻の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。

※テトル・津久野幼稚園 HP でお知らせします。

特別警報・暴風警報・大雨警報が在園中に発令されることが予想される場合

- ・特別警報・暴風警報・大雨警報が在園中に発令されることが予想される場合は、午前7時を待たずに、全市一斉臨時休業になることもあります。

雷が鳴っている場合

1 登園前

雷が収まるまで自宅に待機してください。

一般的には、最後の雷鳴から20分以上経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

2 登園後

屋外での活動を中止し、雷が収まり、20分以上経過するまで園児を屋外に出さないようにします。

※降園時に雷が鳴っている場合は、幼稚園で待機し、その後、保護者のみなさまに引き渡します。

お迎えは、保護者のみなさまご自身が安全と判断してからお願いいたします。

地震発生の場合

1 登園前

堺市域(一部でも)に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業となります。

震度4以下の地震であっても、危険と判断される場合は、登園を見合わせてください。また、状況によっては園長の判断により臨時休業とする場合があります。

※テトル・津久野幼稚園 HP でお知らせします。

2 登園後

震度5弱以上の地震が発生した場合、園児を迅速に避難させ、安全な状況のもとで保護者に引き渡しができるまで保護します。引き渡しについては、園からの連絡(テトル・津久野幼稚園 HP)をお待ちください。連絡がつかない場合も予想されます。その際は、テレビ・ラジオ等で安全状況をご確認の上、お子様のお迎えをお願いいたします。

※2次避難場所の津久野小学校に避難することもあります。

震度4以下の地震が発生した場合、園庭等の安全な場所に避難し、園内の安全を確認後、支障がなければ保育を再開します。

津波警報発令の場合

○各家庭で津波が発生したときにとるべき行動や避難場所等をあらかじめ話し合っておいてください。

1 登園前

津波避難地域内の幼稚園においては、堺市に大津波警報が発令された場合、臨時休業とします。

2 登園後

ただちに保育を打ち切り、子どもの安全を確保し、避難目標(津久野小学校)に向かって避難誘導(水平避難)します。

引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等に引き渡すようにします。保護者等への引き渡しが困難な場合は、保護者等のお迎えがあるまで避難所(津久野小学校)で子どもを保護します。

《預かり保育について》

預かり保育については、同様の対応とさせていただきます。

緊急の連絡については、テトルではなく、個別の連絡(緊急連絡カードに記入の順)とさせていただきます。勤務先等お知らせいただける方は、お願いいたします。

《保護者への引き渡しについて》

保護者以外の方が引き取りに来られる場合は、事前に幼稚園へ必ずご連絡ください。

◎上記のように対応しますので、幼稚園への確認のための電話での問い合わせはご遠慮願います。堺市教育委員会等の関係機関との連絡のため、電話回線を確保したいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。